

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

②施設・事業所情報

名称：碧南市立羽久手保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 小藤 智恵子	定員（利用人数）： 75名（67名）	
所在地：愛知県碧南市鶴見町6丁目17番地		
TEL：0566-41-1475		
ホームページ： http://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/fukushi_kodomo/kodomo/kodomowooazuketai/hoikuen/hakute/index.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：碧南市		
職員数	常勤職員： 8名	非常勤職員： 5名
専門職員	保育士 11名	
施設・設備の概要	保育室 6	厨房 1
	遊戯室 1	

③理念・基本方針

【理念】

保育園における保育は、子どもの人権や主体性を尊重し、幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。あわせて地域における子育て支援を行う。

【基本方針】

- ・職員相互の信頼を協力のもとに常に研究し、保育の向上を図る。
- ・健康、安全で情緒の安定した生活が出来るような環境を整える。
- ・一人一人の子どもが自発的、意欲的に関わるような環境の構成と、そこにおける主体的な活動を大切に、幼児期にふさわしい楽しい経験の場を与え、活動が豊かになるように努める。
- ・基本的な生活習慣や集団生活の決まりを知らせる。
- ・地域社会や家庭との連携を図る。

④施設・事業所の特徴的な取組

保育は、一人一人の子どもに寄り添うことが何よりも大切であるということを職員間で共通理解した上で、毎日、子どもたちが目的を持って楽しく園に通えるように遊びを計画し、発達年齢に合った環境の構成に努めている。子どもたちは、自分のやりたい遊びを自分で選び、考えたり、試したり、新しいことに挑戦したりして、様々な経験を積み重ねている。

園周辺の公共施設（市立図書館、西山神社）を利用したり、地域の寿会の方々と一緒に野菜の収穫をしたり、中学生の職場体験、高校生のボランティア活動を受入れ、様々な人との触れ合いを通して、人と関わることの喜びを感じ、思いやりやいたわりの気持ち、感謝する心を育てている。

園内で調理員が給食を作り、ゆったりとした雰囲気の中で保育士や友だちと一緒に食事を楽しみ、旬の野菜や地場野菜を多く取り入れて、食べ物への興味や関心を深めたり、食べる喜びを感じたりしている。

保護者には、園だよりで保育の目標を知らせるとともに、子どもたちの遊びの様子を写真で掲載し、保育の見える化を心がけている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 1年 9月 2日（契約日）～ 令和 2年 2月 25日（評価決定日） 【令和 1年 12月 25日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2 回 （平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【園長のリーダーシップ】

園長は、保育の質の向上に向け、職員の定着と育成に熱心に取り組んでいる。職員の定着促進に向け、ICTの導入による業務の効率化を図り、休憩時間や休日取得しやすいよう休憩対応保育士や週休対応保育士、保育アシスタントを配置し、職員とうまく連携させることで働きやすい職場となっている。また、園長自ら積極的に研修や勉強会に参加したり、園内研修や公開保育での保育士としての関わり方の指導やクラスに出向き実際の保育を見ながらの具体的なアドバイス、職員一人ひとりに対する気づきを記録して指導や面談するなど、育成に力を入れている。

【標準的な実施方法の確立】

保育マニュアルに、保育の個々の場面での保育士の援助方法や配慮点を明示し標準的な実施方法として作成している。保育マニュアルの年2回の読み合わせや定期的な保育士チェックリストによる自己評価は、職員がマニュアルに沿って保育が実施できているかどうかの確認と日頃の保育を見直す機会となっている。見直しの際は、職員の意見のみならず、保護者アンケートの結果や日頃の保護者の声を反映させるべく職員会議で検討・見直すといった、PDCAサイクルにもとづいた改善に取り組んでいる。

【保護者に安心を与える関わり】

日頃から保護者の相談や意見に耳を傾ける姿勢があり、行事ごとのアンケートや半期ごとの園の保育に関する利用者調査のほか、園長・主任が毎朝門で挨拶を交わし、降園時には、担任が保護者一人ひとりと話をする時間を設け、保護者が列に並ぶほどじっくり話ができる点は、保護者の安心に繋がっている。また、園からも父母の会総会や保育参観・給食参観、園だよりを通じて、園の方針や取組への理解を促しており、保護者の理解度も高いことがアンケートから窺える。保護者に子育てが楽しいと思って欲しいという願いから、子育てに関する講演会や保護者向けの絵本の読み聞かせ講座、アングーマネジメント講座や親子ふれあい遊びなどを実施し、好評を得ている。保護者への支援に熱心に取り組んでいる姿勢は、評価が高い。

◇改善を求められる点

【具体的な事業計画の策定】

事業計画は、園の意見を吸い上げる形で市が策定しているが、具体的な取組や数値目標、具体的な成果を盛り込んだ園独自の事業計画の策定に期待したい。また、職員参画のもと、定期的な進捗状況の確認、評価・見直しを行うことが望ましい。今回の第三者評価で明確になった課題を事業計画に盛り込み、改善に向け、計画的に実施することに期待したい。

【保育所等変更の際の取組】

市内の転園の際は、市のこども課を通じて情報提供や情報交換ができるため、簡易に転園できる体制となっているが、県外や市外の場合の情報提供についての手順や引継ぎ文書等が明確でない点は改善の余地があり、今後に期待したい。また、公立保育園の特性上、職員の転勤で卒園後の相談窓口の担当者が替わるため、継続的な相談対応が難しい点についても、改善を検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育の質の向上に向けた取組や保護者との信頼関係を大切にした子育て支援等、日々力を入れている点を高く評価して頂き光栄です。また、園の利用者アンケートでは「子ども達が伸び伸びしている」「アットホームな雰囲気」「職員みんなで保育してくれる」という温かい言葉を多数いただき職員一同大きな励みとなりました。これからも一人ひとりを大切にしたい温かい保育を通して子どもたちが安心して過ごすことができるように、また生活や遊びを通して生きる力の基礎を培っていけるように職員一同努めてまいります。今回、公立園として地域社会の様々なニーズに貢献できる場となるよう園独自の事業計画を策定することを課題としていただきました。理念や基本方針に基づいた経営課題や問題点を職員で共通理解したうえで、園の自己評価を定期的、継続的に行い、第三者目線で自分たちの保育を見つめ直し、中・長期計画に反映させていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a・b・c
<p>〈コメント〉 理念、保育目標、基本方針を明文化し、ホームページ・入園のしおり・管理案に記載している。年度初めの職員会議で管理案の読み合わせを行い、理念について具体的に説明し周知を図っている。参加できない職員には書面を配布し周知している。保護者へは、入園事前見学会や一日入園、入園式や在園児保護者説明会で説明するほか、保育参観・保育参加等の行事の際には、子どもの姿を見た上で説明し理解を促している。また、園だよりにより毎月の保育目標を掲載するなど、保護者への周知に力を入れている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a・b・c
<p>〈コメント〉 公立保育園であるため、園の経営状況や取り巻く環境については基本的には市が把握・分析を行っている。園長会を通じて市から、市の福祉計画・地域の児童の動向・稼働率等の情報が提供されている。また、市主催の青少年育成会議や交通安全推進協議会、食育推進委員会などに参加し、地域環境の動向や保育需要について把握し、情報交換や連携を図っている。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a・b・c
<p>〈コメント〉 経営課題や問題点は、園長会を通じて市と園で共有している。職員体制については、子どもの最善の利益のために、週休対応保育士、休憩対応保育士、保育アシスタントを配置し、担任との連携を図っている。また、人材育成の一環として、市が主催するメンタルヘルス研修を受講し、定期的にストレスチェックを行ったり、市の指導保育士による指導訪問や面談を行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・① b・c
<p>〈コメント〉 中・長期計画は市役所子ども課が策定しており、見直しが行われている。施設修繕や保育環境の改善計画は、職員の意見を主任が取りまとめて園長が市に報告し、計画に反映させている。人事異動があることから難しい点は理解できるが、今後は、園独自の中・長期計画を策定し、具体的な内容や数値目標、具体的な成果等の設定に期待したい。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・② b・c
<p>〈コメント〉 毎年作成している「管理案」が単年度の事業計画となっている。今後は、管理案に中・長期計画の内容を更に反映した具体的な内容、数値目標や具体的な成果を設定し、実施状況の評価を行うことができる計画の策定に期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・① b・c
<p>〈コメント〉 単年度の事業計画である「管理案」が、定められた手順に基づき毎年策定され、職員会議等を通じて周知している。保育の全体的な計画の評価・見直しは適切に行われているため、今後は、管理案も、評価・見直しができるような内容で作成し、PDCAサイクルに基づいた取組となることに期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・② b・c
<p>〈コメント〉 事業計画は、年度初めや父母の会総会で資料を配布して説明している。また、毎月発行する園だよりでは保育目標を記載し、園内に行事計画を掲示するなど、園の取組への理解を促している。父母の会総会に多くの保護者が参加できるよう、保護者参観と給食参観を同日に開催し参加率を高めるなど、工夫が見られる。今後は、事業計画をより具体化し、保護者が知りたい、保護者に知ってほしい内容を周知することに期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c	
<p><コメント> PDCAサイクルに基づき、年間計画、月案、週案、子どもの様子等を記録し、評価・反省することで、保育の改善や質の向上を図っている。毎週行われる職員会議で、保育計画案から、育てたい内容、保育の実施方法について話し合い、より質の高い保育が提供できるよう努めている。また、保育士チェックリストによる自己評価を分析し、園の課題を明確にしている。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 職員の努力目標やクラス目標、保育士チェックリストによる自己評価を行い、園長・主任との面談や職員会議を通じて、自己の課題や園の課題を共有し、改善に向け取り組んでいる。今後は、今回の第三者評価の受審で明確となった園として取り組むべき課題の改善に向け、計画的に実施することに期待したい。</p>			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 園長の責務と役割は、「すてきな保育者」に明文化している、職務明細書及び役割分担表で、園長以下職員の職務内容や担当が明確となっている。園長不在時の権限移譲は、各種マニュアルで定められ、職員に周知している。また、保護者には園だよりを通じて、園長の役割等を表明している。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	② ・ b ・ c	
<p><コメント> 法令をリスト化し、ファイリングしたものを職員がいつでも閲覧できるよう職員室に置いている。また、職員全員に配布している保育マニュアル内に各種マニュアルをファイリングし、読み合わせ等で理解を図っている点は評価できる。園長はトップセミナーや園長研修に積極的に参加し、学んだ内容を職員会議で周知している。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	③ ・ b ・ c	
<p><コメント> 園長は保育の質の向上に向け、意欲的に職員の育成に取り組んでおり、子どもの生きる力を育むことを目的とした園内研修や公開保育の際は、保育士としての関わりを指導したり、積極的にクラスに向き、実際の保育を見ながら具体的なアドバイスをを行っている。また、期待する職員像として「すてきな保育者」の読み合わせを行い、職員の意識を高めている。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	④ ・ b ・ c	
<p><コメント> 公立保育園のため、人事・労務等は市のシステムで管理されている。職員の適性や異動希望などを把握し、それに応じた人員配置を検討し、職員一人ひとりが能力を発揮できるよう配慮している。指導計画や書類の作成など、職員の事務処理の負担を軽減するため、正規職員に1台ずつノートパソコンを支給し、事務の効率化を図っている。また、休憩対応保育士や週休対応保育士、保育アシスタントの配置など、働きやすい環境整備に力を入れている。</p>			

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤ ・ b ・ c	
<p><コメント> 人材確保に関する業務は市が担当し、計画に沿った人材確保が行われている。職員の定着促進のため、ICTの導入、休憩対応保育士、週休対応保育士、保育アシスタントを配置し、職員とうまく連携することで働きやすい職場を目指している。子ども課付の管理栄養士、看護師、ポルトガル語通訳等、市と協力のもと取組が行われている。</p>			
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑥ ・ b ・ c	

＜コメント＞ 求められる職員像は、「すてきな保育者」や碧南市の人事評価マニュアルに明文化されている。毎年、保育士チェックリストによる自己評価をもとに園長との面談が行われている。また、配置・異動に関する面談や意向調査を行っている。一定の人事基準に基づき園長が人事評価を行い、その結果をフィードバックするとともに今後の課題を話し合っている。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① a · b · c
--	-----	-------------

＜コメント＞ 異動希望や時短勤務希望の意向調査を行い、職員の意向に沿えるよう配慮している。時間外勤務は事前申請制で庶務管理システムで管理し、時間外勤務・持ち帰り残業の抑制を図っている。職員への意向調査（満足度・成果・職場の人間関係・やりがい等）、その内容をもとに個人面談を行っている。市主催のメンタルヘルス研修、ストレスチェックの実施、相談窓口の設置等、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① a · b · c
-----------------------------------	-----	-------------

＜コメント＞ 求められる職員像を明確にし、年度初めに職員一人ひとりが目標を設定している。中間面談で進捗状況を確認し、期末面談で評価とフィードバックを行うなど、目標管理が行われている。園長は、職員と積極的にコミュニケーションを図り、日々の気づきを記録して指導や面談に活かしており、職員の育成に熱心に取り組んでいる様子が窺える。

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① a · b · c
---	-----	-------------

＜コメント＞ 碧南市保育士研修計画に基づいた職員の教育・研修が行われており、研修計画及び研修内容の評価・見直しは、市役所子ども課を中心に行っている。研修内容は多岐にわたり、経験年数に応じた研修や各年齢・担当での研修のほか、短時間勤務の保育士や保育アシスタントを対象とした研修が実施されており、求められる知識や技術内容・水準に合わせて職員が参加している。

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① a · b · c
-------------------------------------	-----	-------------

＜コメント＞ 園長会主催研修、初任保育士研修、中堅保育士研修等、経験年数に応じて研修を受ける機会が設けられており、4月に研修計画に基づき参加者を人選しリスト化している。また、外部の研修案内を回覧し周知している。職員一人ひとりの研修参加記録を作成し研修時間を把握することで、どの職員にも満遍なく公平に研修が受けられるよう工夫している点は評価できる。研修参加後は復命書や所感を提出し、職員会議で伝達している。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① a · b · c
---	-----	-------------

＜コメント＞ 実習生受入れマニュアルには、基本姿勢および受入れの詳細、実習指導者を育成するための保育実習指導のポイントを明記し、職員に配布している。主任を実習生受入れ担当者として、学校側との連携に努めている。実習前の事前訪問で、保育士としての姿勢や実習計画を説明し、実習期間中は指導担当保育士と毎日面談を行い、実習が円滑に進むよう配慮している。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · ① b · c
--------------------------------------	-----	-------------

＜コメント＞ 碧南市ホームページ内に園のホームページがあり、園の理念・保育目標・基本方針・保育内容などが公開されている。地域の会議で園の活動を伝えたり、園庭開放で来園者にパンフレットを配布している。公立保育園のため、財務等は情報は市のホームページで行われているが、今後は、事業計画や事業報告、第三者評価の受審結果や苦情解決体制、対応・改善状況等の公開に期待したい。

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① a · b · c
--	-----	-------------

＜コメント＞ 園における職員一人ひとりの役割や責任等は、職務明細表及び役割分担表で明確にしている。愛知県及び市のこども課による監査を定期的を受け、公認会計士や監査事務局の指導を受け、随時業務の改善に取り組んでいる。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c
<p><コメント> 近隣の公園や神社、碧南水族館、碧南消防署、碧南市立図書館などに出かけ、子どもの社会体験の場を広げている。ふれあい農園では、地域の寿会の高齢者と一緒に野菜を収穫したり、中学生や高校生ボランティアを受入れ、地域の様々な人々と交流している。また、保護者へは発達相談窓口や巡回支援について園内に掲示し、利用を促している。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	① ・ b ・ c
<p><コメント> ボランティア受入れの意義や方針を明文化したマニュアルを整備している。中学生の職場体験や高校生のボランティア活動を積極的に受け入れている他、社会福祉協議会経由でのボランティアも受入れている。受入れの際は、ボランティアや職員に対して事前説明を行い園の方針を伝え、有意義な活動となるよう図っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	① ・ b ・ c
<p><コメント> 市役所子ども課家庭相談員・市保健センター・衣浦東部保健所・刈谷児童相談所・地域の小中学校・新川地区青少年育成委員会・西山区長・主任児童委員・第三者委員・民生委員・園医等と必要に応じてすぐに連携できるようにリスト化に加え関連図を作成し、職員室に掲示、配布している。虐待等権利侵害が疑われる事案については、指導保育士や児童相談所等と連携し、必要な支援や対応に努めている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	① ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の青少年育成会議や食育推進委員会、幼年消防クラブ、交通安全会議等に出席し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。地域の寿会の高齢者と一緒に野菜を収穫したり、小学校校長、区長、民生委員、主任児童委員を運動会や卒園式に招待するなどした際に情報交換を行い、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 子育て支援として園庭開放やアレルギーがある子どもの家庭支援を行っている。また、地域の非常災害時避難所であるため、震度4以上で園長が出勤し、地域住民の受入れを行うことになっている。敷地内には碧南市の防災倉庫が設置されている。今後は、地域の福祉ニーズに沿った取組を事業計画に盛り込み、積極的な活動が行われることに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p><コメント> 全国保育士会倫理綱領や理念を全職員に配布する保育マニュアルに掲載し、年2回の読み合わせで共通理解を図っている。また、定期的な保育士チェックリストの実施により、差別的な言動など子どもの人権に配慮した保育を振り返る機会を設けている。子どもを主体とした保育実践として、玩具や紙などは、子どもが好きな色、好きなものを選べるように何種類も用意している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育マニュアルにプライバシー保護や虐待等防止に関するマニュアルを明示し、年2回読み合わせで職員の理解に努めている。また、市主催の研修に職員が参加し、職員会議での研修報告や資料を回覧し共有を図っている。おむつ替えや排泄、着替えの際は、衝立やカーテン、まきまきタオルを利用したり部屋を変えるなどして、プライバシー保護が実践されている様子が見られた。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント>パンフレットやホームページが作成され、毎年見直しが行われている。園庭開放日を設け、予約しなくても園の見学ができるようにしており、事前に連絡があれば保育室も見学できるよう配慮している。入園決定後は、一日入園のほか事前見学会や説明会で、資料やパワーポイントを活用し、保育内容や園の理念や方針、園の生活をわかりやすく伝えるよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p><コメント>2月に一日入園を行い、入園の際に必要な購入品を見本を見せながら説明している。入園時には、重要事項説明書を用い説明し、保護者の同意を得ている。保護者アンケートからも保護者の理解度が高い。外国籍の保護者には、音声翻訳器を活用したり通訳を利用して理解できるよう配慮しているほか、園長・主任・担任・加配保育士の4人体制で対応する体制を整え、不安の解消に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ③ ・ c
<p><コメント>市内の公立園へ転園の際は、市のこども課を通じて情報提供や情報交換ができ、簡易に転園できる仕組みとなっている。県外や市外、私立の場合は、必要に応じて園長や主任が情報提供等の対応を行っているが所定の様式はない。卒園後の相談窓口は園長、主任となっているが、定期的に転勤があるため継続的な相談対応が難しいのが課題であり、改善の余地がある。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント>行事ごとのアンケートのほか、半期ごとに園の保育について利用者調査を実施し、利用者満足の把握に努めている。結果を取りまとめ、職員会議で検討し、改善を図っている。調査の結果から運動会の内容を一部変更したり、生活発表会の座席をじゅうたん、子ども用のイス、パイプ椅子と3段階用意し、子どもから高齢者まで無理なく参加できるよう配慮した。結果は、園だよりとして保護者に公表している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p><コメント>苦情解決の体制が整備され、重要事項説明書の説明や資料の掲示により保護者に周知している。また、正門に意見BOXを設置したり、行事や半期ごとのアンケートのほか、園長・主任が毎日門に立ち、保護者が苦情や意見を申し出しやすいよう努めている。苦情があれば苦情受付書を記入し、迅速に対応するとともに、職員会議で職員への周知・共有を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント>園長・主任が毎日門に立ち、保護者との関わりに努めている。また、正門に意見BOXの設置や相談窓口の掲示・配布など、日常的に保護者に周知している。職員は、降園時に保護者一人ひとりと話をする時間を設け、保護者が列に並ぶほどじっくり情報交換できる点は、保護者の安心にもつながり評価できる。個別の相談は、職員室や遊戯室、なかよし・にこにこルームを活用し、プライバシー配慮に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント>子どもの発達や子育てに関する心配や相談にいつでも対応することを掲示し、対応に努めている。相談記録は、日頃の子育てに関することは記録しないが、支援が必要な場合や園長が相談対応した案件は記録し、職員会議で検討し共有を図っている。支援が必要な保護者からの相談により、職員が関係機関名や連携の仕方について理解できるよう図式化した。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント>リスクマネジメントマニュアルが体制が整備され、それにもとづき毎朝の安全点検、毎月の事故防止チェックを実施している。プールの時期にはAEDや心臓マッサージのほか、年間を通して事故対応訓練や救急処置等の勉強会を実施している。ヒヤリハットや事故報告書は職員会議等で改善策・再発防止策を検討・共有している。園内に交通標識を掲示し、交通ルールを守り安全に過ごすことができるような工夫が見られた。</p>		

Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 市の主任会で作成した保健衛生マニュアルを、配布・読み合わせを行うほか、嘔吐物処理の方法についての勉強会を実施し、職員への周知徹底を図っている。また、加湿空気清浄機の使用や換気、うがい手洗いの実施等の予防策を日頃から講じている。保護者へは、2ヶ月に1回、保健だよりを発行し、感染症が発生した場合にはクラス別に人数を知らせ、家庭での注意喚起を促している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 非常災害対策計画や非常時対応マニュアルが策定され、職員に配布し周知している。避難バックを各クラスに準備し、非常時に備えている。津波に備え、非常食は2階のホールに備蓄し、ホールと職員室にリストが保管されている。非常食はアレルギーの子どもも食べられるアレルギー対応の非常食に変更され、消費期限や補充等は市のこども課が管理している。保護者との連携がスムーズにできるよう、引き渡し訓練や緊急情報メール活用など、子どもの安全確保に努めている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育マニュアルやすてきな保育者、デイリープログラム等により、保育の個々の場面での保育士の援助方法や配慮点を確認することができる。職員は、年に2回、保育マニュアルの読み合わせを行い、チェックリストによる確認を定期的実施することにより、日頃の保育を見直す機会となっている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育マニュアルは年に1度見直しを行っている。見直しの際は、職員の意見のみならず、行事ごとや半期ごとの保護者アンケートの結果や日頃の保護者の声を反映できるよう、会議等で話し合いを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 一日入園時の面談や、入所時の児童票・健康の記録・家庭状況等の書類を参考に、ニーズを盛り込んだ指導計画を策定している。また、保育の全体的な計画にもとづき、年案・月案・週案を策定し、具体的なねらい・内容が達成できるよう指導計画を策定している。個別支援計画は、長期・短期目標や保護者の意向を把握し、保健センターやにじの学園、りはくるや医者等の関係機関と連携を図りながら、策定している。策定に関わる加配保育士は、支援計画の策定の仕方について学び、より良い支援につながるよう努めている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画や年案は年度末に評価・見直しを実施し、次年度の計画を策定している。年度初めに子どもの様子を見ながら指導計画を変更している。見直しによって変更した場合は、コピーを配布し変更点を職員会議で周知している。その他の各指導計画は、毎週の職員会議の中で、定期的に評価・見直しを行い、次の計画に活かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの健康の記録や家庭での生活状況の記録票があり、職員がいつでも見られるよう保管されている。指導計画にもとづいた保育実践は記録から確認できた。保育マニュアルに記入方法に関するマニュアルを明示し、勉強会や園長・主任が付箋で注意するなどして指導に努めている。定期的な会議の実施によりクラスの様子や子どもの課題を話し合い共有を図っている。何かあれば園長に必ず伝え、園長が情報を分別し職員に伝える体制が整備されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c
<p><コメント> 碧南市個人情報保護条例にもとづき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供に努めている。個人情報保護に関して、保育マニュアルのほか研修等で理解を促し、市から新たな情報があれば会議や回覧で周知している。パソコンのパスワードを定期的に変更し、USBメモリ等の記録媒体は登録しているものしか使えないように設定されるなど、情報漏洩防止が図られている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① a · b · c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、保育所保育指針変更前の平成29年度に園長会で1年かけて作成し、平成30年度はそれを使用していたが、今年度からは、園独自で昨年末に評価を行い、改善を検討した上で今年度の計画を作成している。園長が作成後、職員が確認し、意見を取り入れる流れで完成させている。子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間等は入所時や登降園時、個別懇談会等で把握し、地域の実態は市の園長会で得た情報をもとに、計画に取り入れている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① a · b · c
<p><コメント> 室内の温湿度管理を行い、快適に過ごせるよう努めている。毎朝早番の職員が屋内外の安全点検を行っており、砂場にネットを張ったり消毒を行うなど衛生管理に努めている。子どもが落ち着いて過ごせるよう可動式の衝立を手作りしたり、子どもの動きを考えた動線や動きやすい空間確保のほか、避難時に経路を塞がないなどにも配慮した空間づくりを工夫している。2週案作成時に週活動や自主活動について保育士で話し合い、年齢に応じた遊びや生活の場を工夫している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① a · b · c
<p><コメント> 入所時の書類や日頃の様子から、一人ひとりの子どもの発達や家庭環境等の把握に努めている。子どもの発信する言葉や様子から気持ちを汲み取り、否定することなく肯定的な言葉がけを心がけている。言葉遣いや対応については、保育マニュアルだけでなく、先輩職員からの指導や注意、主任や園長からの助言のほか職員会議で取り上げ話し合いを行っている。また、定期的に保育士チェックリストを行い、意識向上を図っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① a · b · c
<p><コメント> 子どもの発達に合わせ、ボタンを外す、ファスナーの開閉などが身に付くよう指先を使った玩具を工夫したり、食事の際には器を持って食べようと声かけするなど、基本的な生活習慣が無理なく身につけられるよう援助している。また、強制せず、できた喜びを共感することで子どもが主体的に行えるよう援助している。手洗いやうがいは、まずは保育士が見本で行い、視覚教材を用いて手洗いやうがいなどの大切さを伝えるなど工夫が見られる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① a · b · c
<p><コメント> 子どもが自ら関わりたくなるよう、子どもの興味や発達、季節に合わせた教材や玩具を準備したり、見本を置くことで子どものイメージが湧くよう働きかけている。地域の農園でのもぎ取り体験では自然に触れたり、地域の高齢者と交流を図っている。また、社会的ルールやマナーが身につくよう。図書館の訪問や消防署の見学、ちびっこ警察官などの社会体験の機会を設けている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a · b · c
<p><コメント> 評価外</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① a · b · c
<p><コメント> 家庭的な雰囲気を大切にし、子どもが安心して生活や遊びができるよう環境を整備している。手作りの間仕切りでリラックススペースや活動スペースを分け、子どもが落ち着いて過ごせるよう工夫している。また、ペットボトルの蓋で作られたマットやプチプチなど、足の裏の感覚機能を高める工夫や、楽しみながら指先を動かせるファスナーやボタン、糸通しなどの手作り玩具を用意している。保育士は子どもの自我を受け止め、無理強いや我慢することがないように、時には子ども同士の代弁をし仲立ちをしている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳児は、ごっこ遊びや身体を動かすことに興味があり、好きな音楽に合わせて踊ったりテラスで体操している。楽しく遊べるようおもちゃの貸し借りの際は、保育士が仲立ちしている。4歳児は、「自分でできた」ことを実感できるよう援助している。また、友だちとの関わりの中で、自分の気持ちに上手く気づけるよう保育士が関わり、見守りと援助のバランスを大切にしている。5歳児は、朝子ども同士が遊びについて話し合い、共通理解のもと取り組めるよう援助している。子どもの様子から見られる保育の成果は、園だよりで保護者に伝えたり、小学校との連絡会や保育要録で伝えている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育園等訪問支援や巡回支援、作業療法士や言語聴覚士、コンサルテーションなどの専門機関からの相談や助言、保護者の要望や思いを取り入れた個別支援計画を策定し、援助に努めている。加配保育士は障がい児研修に参加したり自ら学習し、日々試行錯誤しながらより良い支援に努めており、朝や帰りの支度は写真を見せ伝えたり、手を洗いたがらない時には手作りの虫眼鏡で、手洗い前（ばい菌）と手洗い後（きれいになった時）の違いを見せることで手を洗うことができた事例がある。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 長時間保育は少人数になることから、家庭的でゆったりと落ち着いて過ごせるよう子どもの言葉に耳を傾け、遊びや健康状態に配慮している。日中にはない玩具や遊びで特別感を出し、年齢や興味に合わせた制作や塗り絵などを用意し選べるよう配慮している。長時間保育士への引継ぎは、日中の様子や健康状態を口頭で伝えている。また用紙に連絡事項を記入して降園時に保護者に伝えているが、今後は、伝えたかどうか分かるように連絡事項を記録に残すことが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画に小学校との連携や幼児期の終わりまでに育てたい10の姿が示し、指導計画に反映させ保育実践が行われている。新川地区の他園との交流や小学校訪問、給食の当番制や文字に興味を示すような取組、時計で時間を理解するなどを通じて、小学校生活への期待や見通しが持てるよう配慮している。保育要録は、園長や主任が関わりながら年長の担任が3、4歳の記録を踏まえて作成し、障害のある子どもは個別支援計画を作成し、小学校との連絡会等で伝えている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 保育園健康管理マニュアルに基づいた対応に努めている。体調に変化がある場合は保護者に連絡し、登降園時に事後確認を行っている。未満児は、毎朝の検温、昼寝時の睡眠チェックなど健康状態の把握や安全に留意している。子どもの既往歴などは、入所時の情報を一覧表にまとめ、保育室と職員室に掲示し共有を図り、進級時に変更がないか確認している。SIDS（乳幼児突然死症候群）への対応について危機管理マニュアルに明記し、職員会議で読み合わせをし理解を図っているが、保護者へは口頭での伝達に留まっているため、今後は、家庭での安全を考え、保護者の理解を促すさらなる取組に期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p><コメント> 内科検診や市の看護師による体格チェック、歯科健診や歯磨き指導など、計画に沿って行っている。検診結果から受診が必要な場合は受診票を渡して受診を促し、治療終了後は治癒証明書を受診票とともに管理し、結果を記録している。必要に応じて職員会議で情報を共有し、嘱託医の指導の下で保護者に伝えたり、保健センターに報告するなど関係機関との連携を図りながら適切な対応に努めている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもへは、保育園食物アレルギー対応マニュアルに基づき対応している。入所時にアレルギー疾患を確認し、保護者と話し合いながら献立や食材に留意している。また、マニュアルの読み合わせや、アレルギー疾患や慢性疾患の一覧表を保育室と職員室に掲示するなどして、適切な対応ができるよう努めている。給食はアレルギー除去食で対応し、食器の色を変えて他の子どもにもわかるように区別し、エビペンの使い方や対応について園内研修を行い、職員の理解を図っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 近隣の農園での芋掘りや野菜のもぎ取り体験のほか、園庭で育てた野菜の観察や収穫した野菜を給食で味わうなど、食への興味や関心を深める取組を行っている。担任が、給食前に今日の給食について説明し、食べる喜びや食の大切さを伝え、「口を閉じて食べよう」「よく噛んで食べよう」と促している。また、食事中は音楽を流して、ゆったりとした雰囲気の中で食事する子どもの様子が窺えた。保護者にわかるよう給食サンプルを展示したり、新入園児の保護者には給食試食会、他の保護者には保育参観で給食参観を行うなど、園の食に関する取組を伝えるとともに家庭との連携の機会にもなっている。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握し、献立や分量等を調節している。検食や残食チェックを行い、チーフ会議で提供状況や季節感のある献立、行事食など話し合い、子どもにとって魅力あるおいしい給食の提供に努めている。地場野菜を使ったやみつききゅうりが献立に取り入れられ、子どもたちに好評である。誕生日会で園長と食事したり、バイキング給食に調理員を招いて食事するなど、子どもの食事の様子を見たり話を聞く機会がある。保健衛生マニュアルに沿って衛生管理を行い、発生時の対応や予防する体制を整備している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p><コメント> 登降園時の保護者とのコミュニケーションを密にしており、特に降園時は、保護者一人ひとりと話をする時間を設け、保護者が列に並ぶほど子どもの様子等についてじっくり情報交換ができ、保護者の安心につながっている。また、保護者の保育参加や保育参観を通じて園生活の流れや保育内容の理解を得ているほか、個別懇談会で、子どもの成長について保護者と情報交換を行っている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者への子育て支援として、子育てに関する講演会や保護者向けの絵本の読み聞かせ講座、E6保護育成事業を取り入れている。また、園以外の発達に関する関係機関の情報を掲示し、必要に応じて相談に応じる体制を整えている。園庭解放では、要請があれば相談に応じている。保護者からの相談の際は、担任のみならず担任以外の保育士や主任、園長が対応できる体制を整え、職員会議で情報共有し保育に反映させている。マニュアルに基づき、相談内容を記録し保管している。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<p><コメント> 虐待等の兆候を見逃さないよう、登降園時のコミュニケーションを通じて保護者の話す内容や子どもの様子、着替え時等の身体チェックなど、些細な変化も見逃さないよう心がけ、虐待の予防・早期発見に努めている。虐待の疑いがある場合は、虐待対応マニュアルに基づき、記録や写真を残し、児童相談所や市の子ども課や要保護児童対策協議会等の関係機関と連携し適切な対応に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 4月に保育士一人ひとりが努力目標とクラス目標を立て、年2回自己評価を行い、質の向上を図っている。また、定期的な保育士チェックリストで「子どもの育ち」、年3回の人事評価シートで「自らの保育」等を自己評価し、園長が面談でできたことや改善点を話し合っている。園長は、保育士の自己評価から園の課題を分析しており、園内研修で公開保育を行い、保育実践についてお互いに学び機会となっており、一人ひとりの気づきや改善に繋げ、質の向上に向けた意欲的な取組となっている。</p>		